

大分県報

平成二十八年
二七八六号
六月十日

（金曜日）

目次

告示
急傾斜地崩壊危険区域の指定……………一

公告
競争入札参加者の資格に関する公示……………二
一般競争入札の実施……………三
契約者等の公示……………四
落札者等の公示……………五

○告示

大分県告示第三百三十六号
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域として、次のとおり指定する。
平成二十八年六月十日

大分県知事 広瀬 貞

指定区域の名称	市町村	大字	字	所在地
代後3号	佐伯市	霞ヶ浦	海崎 大木根 三角 向平	五五五番一、五五五番四、五五五番八から五五五番十まで、五五五番六及び五五五番七 七七五番及び七七六番 七七九番、七八五番、七八六番一、七八六番二、七八七番三及び七八八番から七九四番まで 七九五番、七九六番、七九七番一、七九七番二、七九八番から八〇五番まで、八一二番の一部（標柱三号と四号を結

大津留	日向泊 2号	狩生	居浦	中川原	セト 屋敷ノ 上	濱田	大ツル	八九五番、八九六番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の北側の部分）、八九七番、八九八番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の北側の部分）、八九九番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の北側の部分）、九〇二番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の北側の部分）、九〇六番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の北側の部分）、九〇七番、九〇八番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の東側の部分）及び九一六番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の東側の部分）
佐伯市 直川	佐伯市	日向泊 浦	居浦	中川原	セト 屋敷ノ 上	濱田	大ツル	八九五番、八九六番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の北側の部分）、八九七番、八九八番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の北側の部分）、八九九番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の北側の部分）、九〇二番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の北側の部分）、九〇六番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の北側の部分）、九〇七番、九〇八番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の東側の部分）及び九一六番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の東側の部分）
横川	日向泊	狩生	居浦	中川原	セト 屋敷ノ 上	濱田	大ツル	八九五番、八九六番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の北側の部分）、八九七番、八九八番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の北側の部分）、八九九番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の北側の部分）、九〇二番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の北側の部分）、九〇六番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の北側の部分）、九〇七番、九〇八番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の東側の部分）及び九一六番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の東側の部分）
大津留	日向泊 2号	狩生	居浦	中川原	セト 屋敷ノ 上	濱田	大ツル	八九五番、八九六番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の北側の部分）、八九七番、八九八番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の北側の部分）、八九九番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の北側の部分）、九〇二番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の北側の部分）、九〇六番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の北側の部分）、九〇七番、九〇八番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の東側の部分）及び九一六番の一部（標柱七号と八号を結んだ線の東側の部分）

平成二十八年六月十日

大分県報（告示）

岸河内			
佐伯市			
長谷			
工屋	大ツル ハル 大ツル	んだ線の南側の部分） 八九三番一、八九三番二及び八九四番	
鶴ノ地 亀ノ甲	原 大ツル 岡ノ畑	八八五番の一部（標柱三号から六号までを順次結んだ線の西側の部分） 九一五番の一部（標柱一号と二号を結んだ線の東側の部分）	
		四〇五七番一の一部（標柱五号と六号を結んだ線の西側の部分）、四〇六〇番、四〇六一番一、四〇六二番、四〇六三番一、四〇六四番一、四〇六六番一の一部（標柱三号と四号を結んだ線の北側の部分）、四一三〇番から四一三六番まで、四一三八番から四一九九番まで、四一五〇番一、四一五〇番二、四一五一番、四一五二番一、四一五三番一、四一五五番、四一五六番一、四一六一番一及び四一六三番四〇四八番一から四〇四八番三まで 四四〇七番一及び四四一二番	

○公 告

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

平成二十八年六月十日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 調達をする物品等の種類
 - 大分県庁個人番号利用事務専用パソコン等 一式
- 二 競争入札の参加者資格
 - 1 競争入札に参加することができない場合
 - (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四に規定する場合
 - (二) 営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合
 - (三) 県税を滞納している場合
 - (四) 営業年数が一年未満の場合
 - (五) 経営者等（法人にあっては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあってはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員に

- 2 資格審査事項については、次のとおりとする。
 - (一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）
 - (二) 経営規模
 - ア 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
 - イ 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）
 - ウ 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）
 - (三) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）
 - (四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分率で表したものをいう。）
- 三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等
 - 1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。
 - 2 申請書の入手、提出先及び問い合わせ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 ○九七―五〇六―一一一 内線 二九六四
 - 3 申請の時期

平成二十八年六月十日から同年七月七日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。
 - 四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
 - 1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成二十八年九月三十日までとする。

2 更新手続

平成二十八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第百四十八号。以下「告示」という。）に基づき入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格の取消し等

1 競争入札参加資格を有する者が次の各号のいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該競争入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後二年間の範囲内で知事が定める期間競争入札に参加させないものとする。

- (一) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
 - (二) 告示第二条の各号に掲げる事由に該当すると判明した場合
 - (三) 告示第四条第二項及び第六条第二項に規定する申請において、申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合
 - (四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕若しくは起訴され、又は暴力団関係者に対して金銭、物品その他財産上の利益を与えたと判明した場合
 - (五) 印刷の請負において、契約の履行を契約担当者の承諾を受けることなく第三者に委託し、若しくは一括して請け負わせ、又は権利を譲渡し、若しくは義務を引き受けさせたと判明した場合
- 2 1により競争入札参加資格を取り消したときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知する。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成28年6月10日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量 大分県庁個人番号利用事務専用パソコン等 一式
- (2) 借入契約期間 平成28年10月1日から平成33年9月30日までの長期継続契約とする。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 大分県が発注する物品の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者

- (2) 納入しようとする物品が仕様を満たすことを証明する書類を平成28年7月7日（木）午後5時までに大分県商工労働部情報政策課電子自治体推進班に提出し、審査を受け、承認を受けた者
- (3) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約を締結している者
 - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用して
- 3 契約条項を示す場所及び日時
- (1) 場所 大分県商工労働部情報政策課電子自治体推進班
〒870—8501 大分市大手町3丁目1番1号
電話 097—506—2071
 - (2) 日時 平成28年6月10日（金）から同年7月7日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- 4 入札参加条件
- 入札説明書に規定する参加資格確認申請書兼誓約書及び納入しようとする物品の機能等証明書（平成28年7月7日（木）までに13に掲げる業務担当部局に提出し、入札参加資格確認通知書による参加資格認定通知及び機能等証明書の承認通知を受けた者
- 5 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 使用言語 日 本 語
 - (2) 通貨 日 本 国 通 貨

<p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県商工労働部情報政策課電子自治体推進班 〒870—8501 大分市大手町3丁目1番1号</p> <p>(2) 提出期限 平成28年7月20日(水) 午後1時10分 ただし、郵送の場合は、同月19日(火) 午後5時までに必着すること。</p> <p>7 開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県庁舎本館 7階 71会議室</p> <p>(2) 日 時 平成28年7月20日(水) 午後1時10分</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がないときは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>8 入札保証金 免除とする。</p> <p>9 契約保証金 落札金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国(公団を含む。)又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 入札の無効</p> <p>大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(3) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(4) 誤字脱字等により、意思表示が不明瞭であるとき。</p> <p>11 入札説明書の交付</p> <p>(1) 期間 平成28年6月10日(金)から同年7月7日(木)まで(日曜日及び土曜日を除く。)</p>	<p>く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 場所 大分県商工労働部情報政策課電子自治体推進班</p> <p>12 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同値の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>13 担当部局 大分県商工労働部情報政策課電子自治体推進班 〒870—8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097—506—2071</p> <p>14 その他</p> <p>(1) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>(2) その他の詳細は、入札説明書による。</p> <p>15 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be required One set of Oita Prefecture Personal Computers</p> <p>(2) Time limit for tender 1 : 10 p.m. 20 June 2016</p> <p>(3) Contact point for the notice Information Policy Division Commerce, industry and Labor Department Oita Prefectural Government 3—1—1 Ohtemachi, Oita city 870—8501 TEL (097) 506—2071</p> <p>~~~~~</p> <p>次の入札の取次業務の委託先を決定する。</p> <p>平成二十八年六月十日</p> <p>大分県知事 広瀬勝貞</p> <p>1 取次業務の委託先及び数量</p>
--	--

行政情報システム維持管理・運用業務及び電算システム維持管理支援業務 一式
二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県商工労働部情報政策課
大分市大手町三丁目一番一号

三 随意契約の相手方を決定した日
平成二十八年四月一日

四 随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社大分支店 支店長 阿部 泰朋
大分市東春日町十七番五十八号

五 随意契約に係る契約金額
八千四百万五千四百二十四円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続
随意契約

七 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十条第一項第一号に該当

次のとおり落札者等について公示する。
平成二十八年六月十日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 落札に係る借入物品の名称及び数量
豊の国ハイパーネットワーク機器等 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
大分県商工労働部情報政策課
大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日
平成二十八年五月二十五日

四 落札者の氏名及び住所
リコーリース株式会社 九州支社 支社長 上園 泰浩
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十番三十五号

五 落札金額
百九十二万三千八百五十八円（月額。消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
七 一般競争入札の公告をした日
平成二十八年四月十二日